

ヒルフェ通信(12月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京行政書士会が設立した法人です。



◆ 第8回「公証人と行政書士による遺言・相続手続・成年後見無料相談会」参加報告

11月9日(木)、新宿西口地下1階イベント広場におきまして、標記の相談会が開催され、ヒルフェ広報より2名が相談員として参加いたしました。

前年は、成年後見に関する相談がかなりあり、人数を増やしての対応としましたが、今回の対応件数は4件にとどまりました。内容もご相談というよりは、後見制度について知りたいとか、疑問点についてと言ったものが主でした。ただ、通りがかりに、ポスターやパンフレットに目を止められて、「ちょっと聞いてもいいですか?」といったケースもあり、実際は関心をお持ちの方も多いのではないかと思います。一般の方がどのような疑問を持っておられるのか、どんなことを知りたいのかを知って、ホームページなどを利用してご案内する必要性を感じました。



全体的には、相談件数は46件とのこと、予約制ではないにもかかわらず、たくさんの方がご相談され、それぞれのブースで熱心に対応していました。相談件数の多寡は年により多少あったとしても、継続して相談会を設けることの重要性を実感致しました。(広報 高山久美子)

◆ 法務局・府中支部との共催で、府中セミナーが開催されました

11月18日(土)むさし府中商工会議所におきまして、公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ・東京法務局府中支局・東京都行政書士会府中支部の三者共催で、無料市民セミナー「知っておきたい遺言と成年後見～私らしく生きるための終活～」が開催されました。

セミナーは、ヒルフェの齊藤常任理事の司会によって始まり、冒頭、山崎理事長より、初めての三者共催の中、法務局、府中支部にも多大なご協力をいただき、無事の開催に至ったことへの感謝の言葉がありました。また、前日17日に府中市役所福祉保健部を訪問し、今回のセミナーに関してもご理解をいただけたので、今後の支部やヒルフェ府中地区の活動にもつながれば幸いです、とのご挨拶がありました。



第1部は、東京法務局府中支局の遺言書保管官より、「自筆証書遺言書保管制度のご案内」ということで、パンフレットを使って、制度の利用の仕方や注意事項などをわかりやすくご説明いただきました。

第2部では、ヒルフェ理事より、成年後見制度、特に任意後見制度について簡単にご案内した後、冊子「みちしるべ」の書き方についてポイントを説明しながら、遺言書作成も含め、終活はなくなるための準備ではなく、ご自身がよりよく生きるための手段の一つであるということをお話しさせていただきました。



最後に府中支部より、支部の活動等についてご紹介いただき、閉会となりました。

今回の参加者は28名、一般の受講者がやや少なかったなど、課題は残りますが、初めての三者共催のセミナーとして良いスタートが切れたと思います。これまで、関係諸機関との連携に目が向きがちでしたが、今回は支部の協力なくしてはこのような開催はできず、感謝と共に支部との関係性の重要さを改めて認識したセミナーとなりました。(広報 高山久美子)